

公金受取口座は本人口座の登録をお願いします！



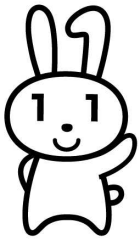
公金受取口座
登録って？

給付金などを受け取るための預貯金口座（公金受取口座）を1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

給付金などの際に本人以外に振り込むことができないので
給付の遅れにつながってしまう可能性があるためです。



どうして
本人口座
だけなの？



123456789012

マイナちゃんの
マイナンバー



マイナちゃんの
預貯金口座

紐づけ



123456789012

マイナちゃんの
マイナンバー



マイナパパの
預貯金口座

紐づけ



登録や変更は
どうやって
できるの？

マイナンバーカードとマイナポータルを利用して、登録している口座の
確認と、変更を行うことができます。

用意するもの



マイナンバー
カード



本人名義の
預貯金口座



マイナンバーカード読取に
対応したスマートフォン



マイナポータルアプリの
インストール

①マイナポータルにログイン



②公金受取口座の登録・ 変更をクリック



③登録状況等を確認



本人以外の口座が表示
されていたり、表示さ
れている口座を変更する
場合は「口座情報を変更
する」を押してね

詳しくは

公金受取口座 変更 検索

または



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの商標登録です

